

第1 平成29年度当初予算の状況

1 予算のあらまし

(1) 財政環境と予算編成方針

国の平成29年度予算は、「平成29年度予算編成の基本方針」（平成28年11月29日閣議決定）に基づき、一億総活躍社会の実現のための子育て・介護や成長戦略の鍵となる研究開発など重要な政策課題について、必要な予算措置を講じる一方、「経済・財政再生計画」の2年目に当たることから歳出改革を着実に推進するとともに、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを進めていくという基本的な考え方により編成されました。

この結果、一般会計予算の規模は、97兆4,547億円（前年度比7,329億円、0.8%増）となっています。

また、平成29年度の地方財政への対応においては、地方が一億総活躍社会の実現や地方創生、公共施設等の適正管理等に取り組みつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、地方財政対策が講じられました。

この結果、地方財政計画（通常収支分）の規模は、86兆6,100億円程度（前年度比8,500億円程度、1.0%程度増）、一般財源総額は62兆803億円（前年度比4,011億円、0.7%増）となっています。

本県の財政状況は、社会保障関係経費が医療・介護の自然増等により引き続き増加を続けていることや、公債費が平成34年度に見込まれているピークに向けて増加を続けていることに加え、人件費において本県では高齢層職員の割合が高く、退職手当の支給総額も高い水準にあることなど、これらの構造的な要因により、極めて硬直化したものとなっています。

こうした極めて深刻な財政状況にあっても、本県の平成29年度予算は、県民の暮らしを守る取組や真に必要な投資には予算を確保し、中でも防災・減災などの喫緊の対策、伊勢志摩サミットの資産を未来に生かす取組やスポーツの推進など未来への投資に重点化を図りました。

一方で、三重県財政の健全化を早急に進め、将来世代に負担を先送りすることのない持続可能な行財政運営を維持するため、「第二次三重県行財政改革取組」を引き続き推進するとともに、「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」に基づく改革の初年度として、県単独補助金をはじめとする事務事業の徹底した見直しと、より一層の歳入確保に取り組みました。